

令和8年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和8年度観音寺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,383,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月3日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	956,583
	1 後期高齢者医療保険料	956,583
2	使用料及び手数料	42
	1 手数料	42
3	繰入金	425,457
	1 一般会計繰入金	425,457
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	59
	1 延滞金、加算金及び過料	58
	3 雑入	1
6	国庫支出金	858
	2 国庫補助金	858
	歳 入 合 計	1,383,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 42,575
	1 総務管理費	38,868
	2 徴収費	3,707
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,281,130
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,281,130
3 保健事業費		59,295
	1 健康診査費	59,295
歳 出 合 計		1,383,000